

令和7年 第7回教育委員会 会議録

日 時	令和7年6月30日（月） 午後3時00分～午後4時00分
場 所	向日市役所 第10会議室
出席委員	山本教育長、松本委員、中野委員
事 務 局	教育部長、教育部副部長兼学校教育課長、教育監兼総括指導主事、教育部主席課長兼文教課長、教育部主席課長兼生涯学習課長、生涯学習課スポーツ担当課長、学校教育課担当課長兼総括指導主事、学校教育課主幹、学校教育課主幹兼総括指導主事、文化資料館副館長兼総括指導主事、文化資料館担当課長、図書館長、中央公民館長、天文館長、公共建物整備課長、文教課主席係長兼教育総務係長、文教課主任
議 題	委員会諸報告
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第5回及び第6回会議録の承認について諮る。 (全員異議なし)
教育長	会議録は承認された。 本日はまず、委員会諸報告として、「向日市議会令和7年第2回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について」報告願う。
事務局	— 向日市議会令和7年第2回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について — (資料に沿って概要を説明)
委員	【質疑等】 青少年健全育成と向日市少年補導委員会についての話は私も存じている。今の時代に合わせた活動を実施していく必要があり、「今までどおり」では人材の面でも厳しいこと、今後検討していく必要があることは十分認識している。その中で、今後もそうしたことを考えながらいろいろと支援していくとの答弁であったが、この支援とは具体的にどのようなものか。 少年補導も基本的にはボランティアで成り立っているが、やはり活動するにあたっての必要最低限の費用はかかる。現時点では少年補導委員会に対して補助金を出していると思うが、組織が縮小化していった場合、その

	<p>あたりはどうか。他の地域で同じような見守り活動等をされる場合、そこに対して補助金という形で出せるのか。</p> <p>支援・サポートを行うという答弁もあったが、本当にボランティアの方々のサポートが十分にできるのかというところがまだ不明確な部分もあるように感じる。そのあたりも含めて、具体的にどういう形で行うのか、今後の見通し等を教えていただければと思う。</p> <p>少年補導委員会への活動支援は、令和7年度において、退会支部が出てきたこともあり、また委員一人一人の負担感も課題になってきているため、現在の活動をよりどなたもが無理なく活動できるように、今、少年補導委員会の方達とは、今までどおりの活動よりは少し縮小するような形で実施するイメージで、啓発や挨拶運動といったところを中心に無理なく活動できるようにと、令和7年度の活動について調整をしているところである。</p> <p>補助金については、もともとの補助金の仕組みとして、少年補導委員会から各支部にそれぞれ補助金を出しておられるところもあり、退会される支部の部分については減額させていただくが、とはいえ向日市少年補導委員会という向日市全体を範囲として活動される団体でもあるため、そうしたところの金額の調整はさせていただき、活動ができなくなるようなことは避けるようにしたいと思っている。</p> <p>退会された支部への補助金については、現在活動する退会された地域の方については、補助金が必要ないとおっしゃるところもあるが、当然ながら活動するにはこの補助金が必要だということもあると聞いており、そのあたりの意向をしっかりと酌み取りながら、検討していきたいと考えている。</p>
事務局	
教育長	<p>市が渡している補助金は上限が決まっているため、そのあたりは按分して、支部で活動できるような補助金を渡していきたいと考えている。削った分を脱退した支部に少し渡せるよう調整している。</p>
委員	<p>小学生を英語スピーチコンテストに呼び込む、弱いところは工夫していきたいとのことだったが、今の小学生は英語を習う子が多い。外国とオンラインでつないで英語を話すという話も聞いたことがある。</p> <p>また、その習い事の中でもスピーチコンテストがあるという話があった。そちらは小学生の本人以上に保護者の方が一生懸命になっておられることも多いため、中学でこうした活動を行っていることを保護者の方にも教えて、誘っていただけたら、中学生になってからでも参加できるのでないかと思う。</p>

事務局	<p>今おっしゃった部分については少し把握できていないところもあったが、小学校にスピーチ大会のことをしっかり伝えていくということについては、今年度の課題として挙げている。</p> <p>まず各校に英語の専科で入っている先生がいるので、その専科の先生にも関わってもらい、その先生から中学校の取組についてしっかり伝えていただくということと、また、まだもう少し時間があるので、小学生を呼び込む工夫について検討していきたいと考えている。</p>
委員	<p>マイブッククーポンとは、どのようなものか。</p>
事務局	<p>マイブッククーポンは、各家庭にクーポンに値するものを配り、そのクーポンを使って本を買ってくださいという取組で、青森県内のある市町村で行われている取組である。</p> <p>ただ、市町村の大きさや本屋の数など異なる点もあり、本市としてはこうしたマイブックのクーポンは配っていないが、たとえば選書会というものが学校で行われており、小学生が本を選ぶ機会があったりするので、そうしたところで読書環境の充実を図っていきたいとお答えしている。</p>
教育長	<p>次に、「令和6年度 いじめ調査の概要について」報告願う。</p>
事務局	<p>— 令和6年度 いじめ調査の概要について —</p> <p>「1 認知、未解消、解消の件数」を見ると、令和5年度の状況と非常によく似ている。令和5年度の状況と違うのは、「第2回調査（追跡後）」の未解消件数が、昨年度よりも25件多く、その25件が年間の合計に響いているところに、昨年度との違いがあるかと考えている。</p> <p>その下の、「認知・解消件数の経年（年間）」は、令和2年度のコロナ禍のときを除いて大体同じような推移をしている。</p> <p>右側、「学年別認知件数（年間）」は、令和6年度の特徴として、2年生が多いことと、逆に1年生が少ないことが挙げられる。</p> <p>例年、小学校1年生から大きくなるにつれて、また中学校1年生から学年が大きくなるにつれて減るような傾向があったが、2年生が例年よりも多く、1年生がそれよりも少ないという逆転現象が起きている。なお、向日市在籍の1年生と2年生の数に、ほとんど大きな差はない。</p> <p>昨年度は2年生のいくつかの学級でなかなか落ち着かない状況もあり、学級での認知件数が増える傾向があったことが影響しているのかと考えている。その学級や個別の対応については、学校の方で保護者等とも連携を図りながら行っており、今年度については随分落ち着いているというような報告も聞いている。</p> <p>1年生については認知件数が少なかったが、数の多い少ないにかかわら</p>

ず、一人一人の児童の状況をしっかりと見とって、児童が安心して登校できるよう指導しているところである。

「2 未解消の状況」は、右の表がわかりやすいかと思う。「2回目追跡後」の小学校の合計は47件あったが、その下の「未解消」の「要指導」が13件になっている。

「要指導」は、調査時点で、子どもがいやだなと思う行為が止まってないことを表している。聞き取りの時点ではいやだなというように思う声が継続していたが、どの事例についてもきちんと指導を行い、年度内にすべてその行為等は解消している。

ただ、学年が上がったとしても、その学校の学年自体は同じ人間関係があるため、しっかりと継続して見守っていくように学校の方に指導を行っているところである。

「3番 いじめの態様」についてだが、数については、①「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」、③「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。」、②「仲間はずれ、集団による無視をされる。」、⑦「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。」が多くなっている。この4つは、以前から多い態様である。

小学校では、⑧「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。」という、情報機器による態様が減っている。情報機器によるいじめについては、内容が拡散しやすく見えにくいものであるため、今後も小中学校で情報モラル教育等をしっかり進めていきたいと考えている。

【質疑等】

委員

先日、全国の教育委員が参加するオンライン会議で、いじめ対策の分科会に出席した。その際に6人グループでの討議も行ったが、この向日市の、授業中に紙で書く形でのアンケートはとても珍しかったらしい。他市町村では紙で書くにしても授業中ではなく持ち帰って家で書くということであった。紙に書いてもらい、消しゴムで消した跡などもきちんと見ているのだということもお伝えしたが、やはりその場では書けないのではないかという意見も多かった。

また、保護者の方にあてて「お子さんは最近どうですか」「いじめられていることはないですか」といった伺いのプリントが届くという市があったり、iPadなどでインターネットを利用した形で書き込める方がいいのではないかという案があったりした。

いじめの件数については、年間3件しかないという市や、小さいことは全然拾わないという市などもあったため、向日市はきちんと拾っていただいているのはすごいなと逆に思った。

事務局	<p>ある市では、毎日児童に今日の自分の状態をニコニコマークや悲しいマークなどで表してもらい、悲しいマークがずっと続く子については、呼び出して「最近何があったの？」と聞くといったことを行っている例もあり、アンケートを授業中に書くというのもいいが、少し変える方向も検討してみてはどうかと思った。</p> <p>今のたくさんのご意見についてもいろいろ検討していきたいが、保護者の方については、子どもへの調査を行う前に、今からアンケートをとるといふ案内は出しており、その後で学校で授業時間をとって、紙でアンケートをとっている状況である。</p> <p>向日市が特徴的なのは、その書いた紙を活かして、全員悉皆で面談を行っているところである。その面談で、調査時に書けなかったことや、思っていることなどを話しってもらうような機会を設けている。いじめ調査が年間2回あるが、その後は全員面談している。</p> <p>市によってはi P a dで今日の元気チェック等をされているところもあると聞いているが、現在は、教員が責任を持って子どもたちを見取っていきこうと、子どもたちの見取りを担当がしっかり顔を見て行き、調査や把握をしている。</p> <p>ただ、今後、i P a d等の活用方法については、いろいろと有効な使い方もあると思うので、今後またいろいろな方法を検討していき、子どもたちの安全安心な学校生活につなげていきたいと考えている。</p>
委員	<p>保護者の方に向けて、「お子さんが最近いじめられていると思いますか」と伺うようなアンケートは行われていないのか。</p>
事務局	<p>保護者に対して、お子様の状態を伺うアンケートはとっていない。</p> <p>年に1回、学校アンケートというものがあり、その最後の自由記述欄にいろいろなご意見を書いていたいただいている状況である。</p>
教育長	<p>次に、「向日市立小中学校体育館空調の運用について」及び「向日市立学校施設開放について」報告願う。</p>
事務局	<p>— 向日市立小中学校体育館空調の運用について —</p> <p>昨年度から整備を進めていた小学校及び中学校の体育館の空調について、使用できる状態になったため、令和7年7月1日から空調の使用を開始する。</p> <p>なお、利用については授業及び部活動において、暑さ指数が28度を超えないようにという形で運用させていただく。</p>

事務局	<p>— 向日市立学校施設開放について —</p> <p>向日市立学校施設開放についても、先ほど報告のあったとおり、空調の使用開始日は7月1日からである。</p> <p>使用可能期間については10月末までを想定しており、冷房のご利用になる。</p> <p>利用方法については、施設予約時に空調利用の希望を申し出ていただくことにしており、天候等により当日利用を取り止めたり、新たに申し込むことも可能としている。</p> <p>金額については資料のとおり、1,200円から2,000円までの間で設定している。これは3時間ないし4時間の金額になっている。</p> <p>あわせて、体育館の照明を使用する電気代も、LED化に伴い、この機会に金額を見直し、300円から200円程度安くなっている。</p> <p>【質疑等】</p>
委員	<p>空調に関しては6月から望まれていたことかと思うが、ようやくできてよかった。</p> <p>学校開放の方では希望の申出制とのことだが、もしも申込みせずに使っていたら、わかるものなのか。</p> <p>料金区分はあくまでこの固定料金ということだが、初めは使わずにおこうと思ったが途中で1時間だけ使ったというような場合でも同額になるのは仕方ないのか、今後もう少し細かく時間区分ができるようになるのか、そうした希望も出るのではないかと思うが、そのあたりについての見通しや計画はどうか。</p> <p>また、小体育館で、今まで空調を使った場合はどうなっていたのかについても、教えていただけたらと思う。</p>
事務局	<p>申込みをせずに使った場合についてだが、空調のオンオフは、鍵がかかったリモコン専用の箱があり、それをシルバー人材センターの職員の管理のもと点け消しすることになっているため、申込みせずに使われることはないという想定でいる。</p> <p>1時間だけ使用してもその料金になるのかについては、今のところ、1時間使用されても、途中から点けて結果として3時間に満たない場合でも、定額のこの料金をいただくことを想定している。</p> <p>小体育室については、今回は検討していないが、今後の課題ではあると認識している。</p>
委員	<p>使う予定でいたが、やっぱり使わないと言う団体がいてもおかしくないということか。</p>

事務局	<p>逆に、使わないでおこうと思っていたが使いたいとなったときには、鍵がかかっているため、急には使えないということか。</p> <p>事前に使用予定で申し込んでおられても、当日の天候により、意外と涼しかったというようなことはあるだろうと想定している。当日に、やっぱり使うのはやめると言われた場合、その申出は受付ける予定である。</p> <p>逆に、当日に使いたくなかったときには、管理をしているシルバー人材センターの職員に使いたいと言っていたら、料金はいただくが、途中からの使用はできるという形で実施していくつもりでいる。申出があれば、対応はさせていただきます。</p>
教育長	<p>次に、「令和7年度 留守家庭児童会夏季入会児童数について」報告願う。</p>
事務局	<p>— 令和7年度 留守家庭児童会夏季入会児童数について —</p> <p>令和7年度留守家庭児童会夏季入会児童数が決定したのでご報告させていただきます。</p> <p>この夏季入会については、6月2日から6日の期間で募集を行い、現在のところ、資料のとおり、令和7年度は合計40名の児童が留守家庭児童会を夏季期間中に利用するという事で申込みがあったので、ご報告させていただきます。</p>
	<p>【質疑等】</p>
委員	<p>昨年度も夏休みからもう小学5・6年生の受入れは停止していたと記憶しているが、どうか。</p>
教育長	<p>受入れを停止している。</p>
委員	<p>人数が半減しているということだが、通常入会が多くて夏休みだけの入会が少ないのか、民間の放課後児童クラブも増えていてそちらに流れている部分があるのか、そのあたりの分析はどうなっているか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおり通常の入会について5・6年生の受入れを停止しているが、全体の数としてはそれほど差が出ていないため、おそらく、この夏季入会をされる方ではなく、通常るときから入会をされて、夏季もそのまま継続といったところもあるかと思われる。</p> <p>民間の放課後児童クラブを活用しているという方も増えているため、そうした両方の面で、夏季入会が少し減少しているものと考えている。</p>

委員	<p>人数が減り、ある意味では負担が少なくなるとしても、やはり夏季だけの人員は必要かと思うが、そのあたりの確保はもうできているのか。</p>
事務局	<p>夏季入会の対策としては、夏季の間のアルバイト等の募集をさせていただいている。先日もイオンモール桂川でアルバイトの募集をさせていただき、そこで10数名確保できた。</p> <p>それ以外にもまた随時募集を行い、アルバイトと指導員とともに合わせてシフトを組み、対応していきたいと考えている。</p>
委員	<p>イオンモールでの募集というのは、どういう形で行われたのか。</p>
事務局	<p>2階の踊り場にブースを出させていただき、丸1日そこでアルバイトをしていただく方の募集を行った。</p> <p>お買い物ついでにちょっと興味を持たれる方にお声掛けをしたり、もともとイオンモールのほうにも協力をいただき、このアルバイト募集のブースが出るということの案内をしていただいております、案内を見た方にお越しいただいたり、当日も館内放送でアルバイト募集のブースを設けていることを宣伝いただき、それを聞いた方に来ていただくというようなことをさせていただいた。</p>
委員	<p>夏季入会の時間はもう少し長かったような気がしたが、これまでも午後3時までだったのだろうか。短くはないか。</p>
事務局	<p>昨年度から、午後3時までと設定している。</p> <p>就業されている方もあるので、午後3時というのが適正なのかというところは課題かとは思いますが、終了は午後3時である一方、開始については、基本は午前8時半からの設定だが、それより早く8時からの受入れも、お申し出いただければ、受付している状況である。</p>
事務局	<p>夕方遅くまで子どもを預ける必要がある方は、夏季だけでなく通常入会で入られる。</p> <p>午前中のお仕事をされているような方が、普段、午前中は子どもが学校に行っているので児童会に入会する必要はないが、夏は学校がないため、児童を見る場所が必要になっている。</p>
委員	<p>夏季入会の児童は午後3時で帰るが、通常入会で午後5時までいる児童もいるということか。</p>

事務局	<p>おっしゃるとおりである。 午後5時まで見る必要がある方が、すでに通常入会に入っている。</p>
教育長	<p>次に、「年間入館者数について（図書館・天文館・文化資料館・文教課）」報告願う。</p>
事務局	<p>— 年間入館者数等について（図書館） — 資料1ページ目は、図書館の貸出及び予約についてである。 令和6年度の図書館資料の貸し出し数は、一般図書、児童用図書、雑誌等全て合計して274,128点であり、前年度と比べ約5%の減少となったが、貸出者数の合計は84,103人で、こちらは前年度比約2%の減少にとどまった。 2ページ目の一つ目が予約の状況である。 令和6年度の資料貸出に係る予約受付数は合計29,823件で、前年度から約2%の増加であった。 続いて令和6年度の新規事業についてである。 電子書籍サービス「向日市どこでも図書館」の利用状況について、表の左から順にご説明する。 貸出回数は、取り扱っている電子書籍のうち、利用者お一人ずつに順番に貸出すタイプの電子書籍についての、総貸出回数である。 読み放題コンテンツ閲覧回数は、人数無制限で複数の利用者が同時に本を閲覧できる電子書籍の、閲覧総数である。 ログイン人数及び回数は、「向日市どこでも図書館」ホームページへの、期間中のログイン回数についてである。 なお、この電子書籍は、令和6年11月1日からサービスを提供しているものである。</p>
事務局	<p>— 年間入館者数等について（天文館） — 昨年度はプラネタリウム空調機器が8月7日に停止し、修理ができない状況となり、やむを得ず8月7日から9月29日までの間、プラネタリウム投影を休止した。 その影響で、観覧者数や投影回数の減少につながったと思っている。 また、8月、9月が主に天文館の繁忙期に当たるため、特に、こうした数字、こうしたグラフになったところである。</p>
事務局	<p>— 年間入館者数等について（文化資料館） — 直近5年間の入館者数について、以前も申し上げたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度の8,214人というのが、昭和59年の開館以来、最少の人数となったところである。</p>

	<p>令和3年度4年度も戻りが鈍かったが、令和5年度、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、大幅に増加に転じ、令和6年度は前年度よりも開館日数が3日少なかったにもかかわらず、789人の増加となっている。</p> <p>なお、令和元年度までは、お一人お一人に入館者カードというものをご記入いただいていたが、令和2年度からはそれを廃止しているため、地域別の集計はなく、合計の入館者数のみの報告となっている。</p> <p>— 年間入館者数等について（文教課） —</p> <p>文教課からはまず、朝堂院公園の来訪者についてである。</p> <p>令和6年度は6,118人と、令和5年度と同程度の来訪者数となった。コロナ禍の期間中は4,000人台ということで少なかったが、令和5年度・6年度ともに回復してきていると思っている。</p> <p>次に、復元体感アプリケーション「AR長岡宮」の関係である。</p> <p>これは朝堂院公園や大極殿公園といった史跡エリアで、長岡宮の建物あるいはゆかりのある人物などがスマートフォンやタブレットの画面上に出現して、当時の長岡宮を体験できるアプリである。</p> <p>アプリを新規にダウンロードされた数は、令和6年度にはiOSでの利用者数が244人、Androidが128人、貸し出しタブレットが5人、合計377人ということで、昨年度と同程度の水準かと思っている。</p> <p>一番下の表、「墳タビ！物集女車塚古墳」は、物集女車塚古墳で、築造当時の古墳が目の前に存在しているかのような体験ができるアプリである。</p> <p>利用者数については、これもダウンロード数だが、令和6年度、iOSが211人、Androidが75人、合計196人と、こちらも令和5年度と同程度である。</p>
事務局	<p>【質疑等】</p> <p>文化財の方で、「AR長岡宮」や「墳タビ！物集女車塚古墳」はリリースからもう数年経っているが、この内容については、バージョンアップや新しい機能をつけたりなどの予定があるのかどうか。</p> <p>また、朝堂院公園の来訪者が、今、累計で98,000人いるということだが、まだ10万人っていないのかどうか、10万人行ったときに、10万人目ということで何かお祝いみたいなものを予定されているかどうか、伺いたい。</p>
委員	<p>バージョンアップについては、現時点では考えていない。かなり費用もかかるため、今は、考えていないところである。</p> <p>朝堂院公園は、すでに10万人は超えており、特段の対応はしていなか</p>

	<p>った。</p>
委員	<p>新聞などに出たら、またPRになったかと思う。</p>
委員	<p>盛り上がったかなと思われる。次は11万人か。</p>
教育長	<p>おっしゃるとおり、またそれでPRもできるので、各施設についてはそういう視点でも見ていきたい。</p>
委員	<p>文化資料館の入館者カードの記入を廃止し、目視による入館者数の集計に変更されたとのことだが、目視というのは、ずっと見て何人か数えているということか。</p> <p>なぜカードの記入を廃止したのか。個人情報保護法などの影響によるものか。</p>
事務局	<p>受付カウンターにいる者が、入館者数をチェックして、正の字をつけて集計をしている。</p> <p>以前は1人1枚書いていただいた入館者カードだが、新型コロナウイルスの影響で非接触にするということと、もう一つ、ペーパーレスの観点から、廃止をしたものである。年間15,000人ほどになるとかなりの量のカードがたまり、その集計も非常に大変であったということもあり、これ以降は廃止している。</p>
委員	<p>もっと簡単に、どこから来たかとの問いに、該当するものをピッと押すだけの形などができたら便利かなと思うが、それは難しいか。</p>
事務局	<p>現在は、そういった検討はしていないところである。</p>
教育長	<p>次に、「令和7年度 物集女車塚古墳石室一般公開について」報告願う。</p>
事務局	<p>— 令和7年度 物集女車塚古墳石室一般公開について —</p> <p>本年度は5月24日から6月1日までの9日間、物集女車塚古墳石室一般公開を実施した。</p> <p>公開期間中に参加いただいた方は、467名であった。昨年度は356名だったので、今回は100名程度、多くの方に来ていただけた状況である。</p> <p>これは新聞報道で、京都新聞以外にも朝日新聞で取り上げていただいたというところが、大きな効果として表れたもので、100人程度増えたということである。</p>

教育長	<p>普段は外から見られても石室の中には入ることができないため、この期間中に石室に入られて、1,500年前の石棺・石壇がそのまま残っているというところに皆様ご感動をいただいたところである。</p> <p>なお、資料には掲載していないが、7月4日には第3向陽小学校6年生2クラス、7月7日には第2向陽小学校6年生3クラス、合わせて約140名程度が見学に来られる予定となっている。</p> <p>【質疑なし】</p> <p>閉会宣言</p>
-----	---

令和7年第7回教育委員会

令和7年6月30日（月）

午後3時00分から

向日市役所 第10会議室

1 開 会

2 会議録の承認について

3 議 案

委員会諸報告

- ・向日市議会令和7年第2回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について
- ・令和6年度 いじめ調査の概要について
- ・向日市立小中学校体育館空調の運用について
- ・向日市立学校施設開放について
- ・令和7年度 留守家庭児童会夏季入会児童数について
- ・年間入館者数について（図書館・天文館・文化資料館・文教課）
- ・令和7年度 物集女車塚古墳石室一般公開について

4 閉 会

向日市議会令和7年第2回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について

令和7年6月30日
文 教 課

令和7年6月5日から6日までに開催されました、向日市議会令和7年第2回定例会一般質問答弁について、教育委員会分は以下のとおりでしたので報告します。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(日本維新の会 無所属の会 村田 光隆) 学校体育館の空調使用 について</p>	<p>【部長答弁】</p> <p>学校の体育館は、児童生徒の学びの場であるとともに、災害時には避難所としても活用されることから、熱中症対策や避難所機能の強化のため、本市においては、全小中学校の体育館において空調設備の設置を進めているところである。</p> <p>空調の使用開始時期については、現在、一日も早く使用できるよう整備を進めているところではあるが、電源装置の工事が必要な箇所が一部残っていることから、その工事が完了する7月中を目処としている。</p> <p>空調機器の運用ルール等についてであるが、授業及び部活動での使用については、児童生徒が安心安全に体育館を利用できることを第一に考える一方で、環境負荷の軽減や電気料金の抑制を図っていくことも必要であることから、公益財団法人日本スポーツ協会作成の「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」や、他の自治体の運用基準などを参考にしながら、本市における運用基準の策定を進めており、現在、最終的な調整を行っているところである。</p> <p>社会体育団体等への学校施設の開放については、社会体育の振興を図るため、学校教育及び学校施設の管理上、支障のない範囲で、あらかじめ登録された団体に施設を開放し、ご利用いただいているが、今回の空調設備導入に伴い、利用にあたっては、実費負担相当額の電気料金をお支払いいただく予定である。</p> <p>金額については、使用施設や利用時間にもよるが、小学校の大体育室1回3時間の利用で1,200円、中学校の大体育室1回の利用で、2,000円程度と想定しており、利用期間については、次年度以降は、原則6月から10月までとすることを予定している。</p> <p>空調の利用を希望される場合は、施設予約時に申し出る形式とし、支払いについては、照明の電気料金と同じく、納付書を利用してお支払いいただく後納の取扱いとする予定である。</p> <p>なお、このたびの空調設備使用に係る電気料金の徴収開始と同時に、これまで施設の利用時にお支払いいただいていた照明使用の電気料金についても、体育館においてLED化を行ったことから施設毎の料金の見直し、1回の利用につき200円から300円程度、金</p>

<p>(再質問)</p> <p>空調使用料について、2時間利用でも3時間分の支払いとなるのか。</p> <p>空調設備の利用方法はどうか。</p> <p>マイナンバー制度について</p> <p>本の貸出しについて</p>	<p>額が下がるように料金設定を変更する予定である。</p> <p>なお、避難所については、乳幼児から高齢者まで、また、障がいのある方や医療的ケアが必要な方なども含め、非常に多くの住民が長期にわたり利用されることが想定されるため、施設の快適性・安全性を確保することが重要であることから、空調機器については、必要性に応じて活用いただくよう考えている。</p> <p>いずれにしても、一日でも早く活用していただけるよう、引き続き対応を進めてまいりたい。</p> <p>【市長再答弁】</p> <p>利用時間の確認など事務的に難しいため、3時間を単位としている。良い方法があれば運用を再検討することもある。</p> <p>壁にスイッチがある。利用者に入れてもらって、最後にシルバーに消しているか確認していただく運用を考えているが、今後検討していく。リモコンはない。</p> <p>【部長答弁】</p> <p>デジタル庁においては、マイナンバーカードを日常生活の多様なシーンに持ち歩き、安全、安心に様々な形で利用ができるようにするための方策のひとつとして、マイナンバーカードを図書館の貸出券として利用できる環境を整え、全国への展開を積極的に支援しているところであり、神戸市もその仕組みに従ってサービスを開始されたものであると伺っている。</p> <p>なお、貸出券の機能をマイナンバーカードに搭載した場合のメリットとしては、貸出券を持ち歩く必要がなくなり、マイナンバーカードのみで図書館の貸出しや返却などが行えるようになるため、自宅の外へ携帯するカードを1枚減らせることが挙げられる。</p> <p>さらに、自宅と勤務先の自治体が異なり、複数の地域の図書館を利用されている方は、各図書館の貸出券を所持する必要があったが、マイナンバーカードとシステムを連携させている図書館であれば、複数の貸出券をマイナンバーカード1枚に統合できるメリットなどがあるのではないかと考えている。</p> <p>加えて、図書館内に設置したマイナンバーカード専用の端末に利用者ご自身でカードをかざすだけで、ご自身が予約した本の状況を確認できるサービスなども提供することが可能となり、利便性が広がるものと認識している。</p> <p>一方、現在のところ府下において貸出券の機能をマイナンバーカードに搭載するサービスを行っている自治体が1つの自治体のみであることから、先ほど申し上げたメリットのうち、複数の貸出券を統合できるサービスについては必ずしも利用できる状況には至っていないが、これから各自治体において連携が進むことにより機能やサービスが広がり、マイナンバーカードの利便性がさらに高まってい</p>
--	---

<p>(自民クラブ 天野 俊宏) スポーツと文化の振興 について 向日市スポーツ推進計 画について</p> <p>(要望) スポーツを推進するた めにも、スポーツ担当 課長もおられるので、 スポーツ推進計画の見</p>	<p>くものと考えられる。</p> <p>本市としても、マイナンバーカードに図書館貸出券機能を搭載することも含め、図書館の利便性が今後より一層向上するよう、引き続き検討してまいりたい。</p> <p>【部長答弁】</p> <p>向日市スポーツ推進計画は、「市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努めること」を基本方針とし、令和3年3月に策定している。</p> <p>計画では、基本方針の実現に向けて、「生涯スポーツの推進」、「競技スポーツの充実」、「スポーツ拠点の整備」の3つを施策の柱と位置づけ、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間と定め、現在、取り組みを進めているところである。</p> <p>現計画については、令和3年に策定されたこともあり、向日町競輪場の再整備に伴うアリーナの整備に関する記載はないが、京都府がアリーナの整備を発表して以降、市民の皆さまのスポーツに対する関心や実施されるスポーツ事業に対する期待も高まっていると感じている。</p> <p>さらに、市内の公共スポーツ施設の整備状況に今後、変化があることを踏まえると、議員ご提案のとおり、計画の内容を見直すことも必要かと存じる。</p> <p>しかしながら、現時点では、アリーナが、どのような形で一般利用をされるのかや、アリーナにおけるスポーツ事業がどのような内容、頻度で実施されるかなど、まだ決定していないことや、公表されていないことも多くあるため、本市のスポーツ推進計画に具体的な施策としてお示しできる段階までは、至っていない状況である。</p> <p>このため、本市としては、アリーナの開業予定である令和10年10月以降に、市民ニーズを確認するアンケート調査を実施し、計画の最終年度となる令和12年度にアンケート調査の結果も踏まえて、新たな向日市スポーツ推進計画を策定したいと存じている。</p> <p>しかしながら、このスケジュールについては、あくまで、現時点での策定予定の時期であり、今後の状況によっては、予定を前倒して計画を見直すなども、柔軟に対応してまいりたい。</p> <p>なお、今年度からスポーツ活動の推進と環境の充実に向けて、専任の担当課長を設置したので、計画の見直しまでの間についても、更なるスポーツの振興が図られるよう取り組んでまいりたい。</p>
---	--

直しも含め、しっかりとスポーツ振興願いたい。

(MUKOクラブ
近藤 宏和)
教育における先進的な
取組について
外国語教育について

(再質問)
中学生英語スピーチ大会に、小学生を呼び込むような手立てはあるのか。

教育における先進的な取組について
読書に親しむ環境作りについて

【市長答弁】

社会や経済など、様々な面でグローバル化が加速度的に進展する中、国際共通語としての英語力は、子どもたちの可能性を大きく広げる重要なツールとなっている。

本市では、英語教育充実のため、全ての小中学校にネイティブスピーカーを配置し、小学校段階から直に英語に触れ、慣れ親しむ機会を作っている。

また、中学校では3年生を対象として英語検定チャレンジ事業を実施しており、昨年度は214名の生徒がチャレンジしている。

さらに、生きた英語を積極的に活用することをねらいとした中学生英語スピーチ大会を実施しており、生徒は英語で自分の考えを発表した後、ネイティブスピーカーと即興でディスカッションをするなど、授業で身につけた力を発揮する場としているところである。

加えて、今年度からは、英語コミュニケーション力の向上を図るため、AIアプリを導入しており、自分の発音をネイティブスピーカーの発音と比較したり、AIとの会話練習ができるなど、授業はもちろん、いつでもどこでも生きた英語を学べる環境づくりを行ったところである。

今後においても、ICTを活用したネイティブスピーカーとの交流など、小中学校の外国語教育で培った力を実践する場の充実に努めてまいりたいと考えている。

そして、向日市で育った子どもたちが、国際社会の一員として次代を担う人材となるよう、さらに外国語教育の充実に努めてまいりたいと考えている。

【教育長再答弁】

各中学校の出場者の家族等の関係者が参加している。

小学生を呼び込むことについては、少し弱いところがあるので、工夫していきたい。

【教育長答弁】

子どもの読書活動の推進に関する法律において、読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」と明記されており、社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要だと考えている。

小学生に本を購入するためのクーポンを配布することについては、児童が自ら本を選び購入する機会を提供するもので、読書に親し

む環境や本を手にするきっかけをつくることを目的とするものと存じている。

本市においては、これまでから、すべての子どもたちがたくさんの図書から自由に本を選び、読書に親しみ、知りたい情報を得る場として、市立図書館を活用いただいている。

市立図書館では、本に親しんでもらうために、一月に一回程度、職員やボランティアによる絵本の読み聞かせを行うおはなし会を実施し、また、季節や時機に応じた子どもに薦めたい図書の特設コーナーを設置している。

さらには、小・中学生読書感想文コンクールや、好みの本のお薦め内容を戦わせるビブリオバトルを実施し、読むだけではなくそれを表現するという機会も設けている。

加えて、昨年度から向日市どこでも図書館として、電子書籍の貸し出しを行い、いつでもどこでも読書できる環境づくりに努めているところである。

小・中学校では、各学校が「読書推進計画」を策定し、学校図書館を活用する中で、教科指導とも関連させながら児童生徒の読書活動を薦めているところである。

学級での朝読書等で読書をする習慣を身につけさせることや、上級生と下級生がペアになり読み聞かせや読書をする等、読書に親しむための様々な機会を設けている。

また、児童生徒が実際に本を手に取り、内容を確認、「この本を学校に置いてほしい」と思う本を選ぶ選書会を開き、その本を購入することで、児童生徒が積極的に読書に取り組む意欲の向上にもつながる工夫をしている。

また、市教育委員会としては、学校図書館の充実を図るため、全小・中学校に学校図書館支援員を配置し、地域の図書ボランティアの方々のご協力も得ながら、学年に応じた読み聞かせや時機に応じた本の紹介、教科学習のカリキュラムに沿った図書展示などにも取り組んでいただいている。

ご紹介したとおり、本市では、読書に親しむ環境や本を手にする機会づくりを市立図書館、学校図書館において様々な取組を進めているところである。

マイブুকクーポンについては、対応する本の選定や使用できる書店との連携などと検討する課題も多いことから、まずは学校図書館や市立図書館など身近にある施設の積極的な活用を図ることにより、児童生徒が読書に親しむ環境づくりを推進してまいりたい。

今後においても、子どもたちが興味をもち、気軽に本を手にとれるような読書に親しむ環境作りに努め、読書活動の充実を図ってまいりたいと考えている。

授業のユニバーサルデザイン化について

授業のユニバーサルデザイン化とは、特別な支援を必要とする児童生徒を含め、全ての子どもたちが、楽しく「分かる、できる」を実感し、視聴覚教材や掲示物等、様々な配慮や工夫がされた授業を実施

していくというものである。

本市においては、毎年度、重点的に指導する内容として示している「向日市の教育」において、「授業のユニバーサルデザイン化を通して、誰一人取り残さない、一人一人を大切にしたい指導の充実」を図るよう各学校に指示しているところである。

議員ご指摘の脳の「認知」「感情」「方略」それぞれのネットワークを意識した授業づくりは、アメリカのNPO団体が「学びのユニバーサルデザインガイドライン（Ver. 2）」の中で、脳科学の研究を基に示したものである。

ガイドラインによると、脳は「認知、感情、方略」という3つの異なるネットワークで構成されており、特別な配慮を要する児童生徒のネットワークの特性にあわせて具体的な指導法の工夫を行うことで、どの子にとっても分かりやすく、意欲をもって学べる授業作りにつながるという研究であると認識している。

本市の小中学校では、校内研修において、在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の状況を分析し、その特性に応じて、集中しやすい場所など適切な座席配置を工夫することや、明確な質問及び指示の方法の研究、イラストやICT等の視覚情報を工夫して取り入れるなど、すべての児童生徒にとって分かりやすく、主体的に参加しやすい授業づくりの研修を行っている。

また、昨年度は、「すべての子どもが分かる・できる」をテーマに、教育委員会が主催し、夏期研修会を実施した。

具体的な指導方法の工夫を学ぶ中で、参加者からは「様々な状況の子どもたちがいる中でどうすれば一人一人の子どもたちがしっかり学ぶ授業を作ることができるのか、改めて考える機会になった」「明日からの実践に生かしたい」など、すべての児童生徒が分かりやすく参加できる授業について積極的に学ぼうという姿勢が見られたところである。

こうした研修・実践を積み重ねる中で、一斉指導の中ではなかなか集中することができなかった児童生徒が、落ち着いて授業に参加できるようになったり、また、指示に従い楽しく授業に参加し、理解が進むようになったというような成果も報告を受けているところである。

今後においても、引き続き、すべての児童生徒が「分かる、できる」を実感し、学ぶことが楽しいと感じられる授業が行えるよう、研修内容を充実し、教員の資質能力の向上に努めてまいりたいと考えている。

令和5年3月に文部科学省より、不登校が原因で学びたいときに学びにアクセスできない子どもたちをゼロにするということを目的に、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、通称CO-COLOプランが示されている。

プランの中では、不登校の児童生徒への支援に加え、その保護者が必要とする情報を提供するとともに、子どもたちが様々な学びの場

教育支援センターを中心とした不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実について

や居場所につながるができるよう、地域の拠点としての教育支援センターに求められる機能や役割が示された。

本市においては、独立した施設としての教育支援センターはないが、学校教育課の担当指導主事が中心となり、臨床心理士や作業療法士等の専門スタッフを含めた、支援・指導体制を「教育支援センター」と位置づけ、「ひまわり広場」の運営とともに、不登校などの対応に悩んでいる保護者等への教育相談のほか、教員向けには、学期ごとに専門スタッフを各学校に派遣し、巡回相談を行っている。

さらには、不登校傾向や、授業に入りにくい児童生徒の支援のために、状況に応じて臨床心理を学ぶ大学院生を心の相談サポーターとして小中学校に派遣するなど、学校での不登校児童生徒や保護者へのきめ細やかな支援の充実を図っているところである。

児童生徒にとって何よりも大切なことは、学校が「楽しく安心して学べる」場所になることが一番であると考えている。

そのため、各学校では、児童生徒のそれぞれのよさや個性が認められる学級・学年づくりや、一人一人が「やれる」「できる」「わかるようになった」などの満足感や達成感を味わえる授業づくり、加えて、教職員の児童生徒へのあいさつや声かけ、励まし、賞賛等、日常的な教育活動を通して、自己存在感、自己肯定感及び自己有用感が得られるように取り組んでいるところである。

向日市教育委員会としては、全ての学校が、児童生徒にとって安心して学べる居場所となるとともに、学ぶ楽しさやわかる喜びを実感できるよう、これからも「行きたくなる学校づくり」に取り組んでまいりたい。

【教育長再答弁】

不登校や教科指導の研究・研修機関である京都府総合教育センターとは、今までから連携を図っている。

各校で、大学の教授等から不登校に関する研修を行い、実践につなげている。

より効果的な連携について研究していきたい。

【部長答弁】

本市においては、令和3年3月に「市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努めること」を基本方針として「向日市スポーツ推進計画」を策定している。

計画では、基本方針の実現に向けて、「生涯スポーツの推進」、「競技スポーツの充実」、「スポーツ拠点の整備」の3つを施策の柱と位置づけ、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間と定めて、現在、取組を進めているところであるが、議員ご質問の「アリーナ整備に伴う市の活用構想」については、計画が令和3年に策定されたこともあり、アリーナの整備に関する記載は、当然ない。

行きたくなる学校づくりについて

(再質問)

不登校について、教育研究機関と連携しているか。

(日本維新の会
無所属の会

長谷川 愛)

スポーツを通じた地域活性化について

スポーツ推進について
アリーナ整備に伴うスポーツ振興について

京都府がアリーナの整備を公表して以降、市民の皆さまのスポーツに対する関心や実施されるスポーツ事業に対する期待も高まっているところであるが、アリーナの開業予定時期が、令和10年10月ということもあり、現時点では、どのようなスポーツ事業が実施されるかなど、詳細には公表されていないため、本市が具体的な構想をお示しできる段階にはない。

しかしながら、8千を超える座席が整備される予定であることから、多くのスポーツイベントが開催されることを見込まれ、市民の皆さまにとっては、身近な施設で、プロスポーツの試合や国際大会を観戦でき、これまで以上にスポーツを身近なものに感じられるようになるかと存じます。

とりわけ、子どもたちにとっては、トップレベルの選手の華麗なプレーや、卓越した技を観戦することで、夢や感動を与えてもらい、スポーツをする良いきっかけになれば、スポーツの裾野が広がり、地域スポーツの振興につながるものと存じている。

本市としては、アリーナの整備を契機に、スポーツに興味を持つ市民が増加することで、地域においてスポーツを楽しむ人や応援する人が増え、向日市ワイワイスポーツクラブや少年スポーツ団など、地域のスポーツ団体への関心も高まれば、各団体の活性化につながり、スポーツを通じた地域の交流や連携が深まると考えており、地域のスポーツ団体の支援を行うなど、地域の活性化に向けこの機会を活かしてまいりたい。

今後においても、アリーナの整備状況を注視しながら京都府と連携し、地域のスポーツ振興がこれまで以上に図られるよう取り組んでいく。

(日本共産党議員団

北林 智子)

子どもの居場所について

中高生の自習室について

【市長答弁】

現在、本市では、図書館に常時、自習スペースを設けているほか、学校の夏季休業期間中は、物集女、鶏冠井及び上植野コミュニティセンターにおいても自習室を開設しているところである。

加えて、今年度から向日コミュニティセンターや、各地区公民館においても自習室を開設することとした。

これらの利用対象についてだが、図書館の自習スペースの利用にあたっては年齢制限は設けておらず、コミュニティセンターや各地区公民館で開設する自習室については、小学校5年生以上であればどなたでも利用いただけることとなっている。

もちろん議員のご質問にあった中高生も利用いただけることから、改めて中高生を対象とした自習室の開設は考えていないが、今後のニーズや公共施設の有効活用の観点から、これまでからお話ししているように、例えば寺戸公民館が移転した後に、現在の寺戸公民館を活用し、幅広い年代の方が利用できる自習室を開設することなどについても検討してまいりたいと考えている。

(再質問)

図書館には自習室を設置いただいているが、必要なときに使えないときがある。
周知の方法はどうか。
予約や空き状況が分かるようにできないか。

(日本共産党議員団

米重 健男)

第3次ふるさと向日市
創生計画について
ギャンブル施設について

(日本維新の会

無所属の会

松本 みゆき)

青少年健全育成の在り
方について
向日市少年補導委員会
について

【教育長再答弁】

常にいっぱいになっている状況ではない。公民館等で席数を増やしていく予定をしている。

設置の周知は、ホームページ等で行う。方法は検討する。

空き状況のお知らせは、満員になる状況を把握していないため、予定はない。

【部長答弁】

学校ではこれまでから、ゲームセンターや大型商業施設等には、子ども同士のトラブルだけでなく、犯罪等に巻き込まれることがないよう、特段の理由もなく、子どもだけで立ち入らないよう指導しているところである。

ご質問のアリーナについては、現時点では、施設の内容等について細かなことがわからないため、お答えすることは難しいが、例えば、アリーナが競輪場にあたる部分と明確に区別がされているものであれば、その利用等を制限するものではないが、アリーナが他の施設と複合的なものであれば、立ち入りについて検討が必要であると考えている。

いずれにしても、アリーナの施設内容を把握した上で、適切に判断してまいりたい。

【市長答弁】

向日市少年補導委員は、青少年の健全育成と非行防止を目的とした重要な役割を担っており、その活動においては、地域住民や学校、警察等と適切に連携しながら、地域社会全体で取り組むことで、適切な支援につながるものと考えている。

また、議員ご案内のとおり、インターネットやSNSを悪用した「いじめ」や「犯罪被害」等、近年、青少年が直面する問題も多様化していることから、私は少年補導においても、新たな視点が必要であり、その活動においてもアプローチを変えていく時期にきているように感じている。

なお、向日市少年補導委員会におかれては、設立から50年以上活動を続けておられ、私も長い間少年補導委員として活動していたが、以前のように公園などで子どもたちが寄り集まることがなくなり、もっぱらインターネット上でのつながりが重視されているため、少年補導委員会としてこれまで積み上げられてきた実績や人とのつながりは大切にされつつ、委員の皆様が活動しやすい、かつ時代に合わせた活動内容や組織に柔軟に変わる時期に来ていると思っている。

本市としては、今後においても、引き続き少年補導委員の皆様とともに、青少年が健全に成長できるよう学校や地域、警察等の関係機関と連携し、新たなアプローチについて模索してまいりたいと考えて

<p>青少年健全育成に関する取組みについて 本市の取組みについて</p>	<p>いる。</p> <p>議員におかれても、少年補導活動に係る良い事例があれば、ご教授いただければ幸いです。</p> <p>【教育長答弁】</p> <p>青少年の健全育成は、家庭・学校・地域その他の社会のあらゆる分野における全ての関係者が、それぞれの役割や責任を担いつつ、相互に協力しながら一体的に取り組むべきだと考えている。</p> <p>議員ご指摘のとおり、携帯電話やインターネットの普及は、多様な情報・知識を世界規模で入手・共有・発信することが可能となり、青少年にとって生活に欠かせない身近なツールとなっている一方で、一部ではインターネットを通じたいじめや犯罪への加担、犯罪被害の発生等の課題も指摘されている。</p> <p>現在、本市の小中学校においては、子どもたちが、自分自身で情報を適正に判断し活用できる力を身につけるため、教員による情報リテラシーを高める指導を発達段階に応じて実施している。また、警察による非行防止教室、通信機器会社などの外部講師によるスマホ安全教室も実施しているところである。</p> <p>さらに、保護者や教職員に対しては、昨年度でいうと、PTA連絡協議会と共催で、「ネット、スマホ、ゲーム依存になった子どものために大人ができること」と題し、精神科医による講演会を実施し、また、タブレット端末を使ってネットトラブルを疑似体験していただく「体験型ネットトラブル対策講座」も実施したところである。</p> <p>今後においても、引き続き、小中学校での取り組みを進めるとともに、地域や学校、各種関係団体と連携しつつ、従来の活動に固執するのではなく、青少年を取り巻く社会環境の変化を敏感に捉え、その変化に合った青少年の健全育成の取り組みを進めてまいりたいと考えている。</p>
<p>向日市少年補導委員会について</p>	<p>【部長答弁】</p> <p>向日市少年補導委員会は、社会教育法第10条に規定された社会教育関係団体として、昭和45年に設立されたもので、向日町警察署に事務局を置く「乙訓少年補導委員会」を構成する組織である。</p> <p>また、少年補導委員は、市長から委嘱された民間ボランティアの方々であり、これまで自治会ごとに8つの支部を置き、夏休みの夜間パトロールや、登下校時の見守り活動をされるなど、青少年の非行防止と健全な育成に寄与されてこられた。</p>
<p>今後の在り方について</p>	<p>議員ご案内のとおり、近年、ネット社会の進展や夜間外出の減少など、青少年の行動形式が変化している。</p> <p>このため、先ほど市長も申したとおり、少年補導委員会の活動においても、従来どおり、人と人とのつながりや、他者への思いやりを大切にしつつ、今までとは違う新たな視点や従来の枠組みを超えた柔軟なアプローチも必要な時期に来ているように存じる。</p>

<p>市域全体での活動について</p> <p>(再質問)</p> <p>市長の委嘱や教育委員会に事務局があることについて、向日町警察署に訪ねた。協力できることがあれば、一緒に汗をかきたいとおっしゃっていた。今後、3者で協議の場を持っていただきたいがどうか。</p> <p>(要望)</p> <p>少年補導委員会は警察、市を含めて協議し、新た</p>	<p>さらに、高齢化の進展により、これからの活動を担う後継者の育成も急務であるが、現状においては新たな委員の確保が難しく、委員の抱える負担感も増加しているといったお話も伺っている。</p> <p>今後においては、現行の組織形態や活動内容にこだわることなく、社会や地域の実態に即したものであるかどうかについて検討が必要と市では考えており、また、活動しやすい形に組織の再編と事業の見直しができるよう警察との協議も含め、サポートしてまいりたいと考えている。</p> <p>先ほども申し上げたとおり、現在の活動に負担を感じておられる委員も少なからずおられ、地元の地域の活動に専念するために、やむをえず向日市少年補導委員会から離れる地区もある。</p> <p>そのため、議員ご案内のとおり、向日市少年補導委員会としての活動に参画する地区が減少することとなるが、これら離れられた地区におかれても、それぞれの地域でのパトロールや、登下校時の見守り等の活動を、関係団体等と協力し、これまでどおり続けられると伺っていることから、市としては、各地区での活動についても、これまでと同様、サポートを続けてまいりたいと考えている。</p> <p>また、市といたしましても、これら少年補導委員会を取り巻く環境の変化により、新たな仕組みの構築や制度設計の見直しは避けられないものと考えており、見直しにあたっては、本来、少年補導委員会は、警察法施行令の規定による少年警察活動規則に基づいた組織であることから、向日町警察署との連携や協議は不可欠であると考えている。</p> <p>今後においては、引き続き少年の非行対策を総合的かつ効果的に推進するため、向日市少年補導委員会に対しては、社会教育団体として必要な支援を行うとともに、各地区での活動についても、必要な支援を行っていく。</p> <p>【市長再答弁】</p> <p>当時、市長が会長であった。民間になった際に在り方を検討されたと思う。現在では、各都道府県で運用が違っている。市長が委嘱しているところも、そうではないところもある。どのやり方が良いのかわかりにくい。今後の在り方について考えていけると言うことであれば、警察とぜひ協議して考えていきたい。</p>
--	---

な形であるべき姿を見つけて欲しい。

スポーツ推進の在り方について

向日市スポーツ文化協会の運営に対する評価等について

【部長答弁】

公益財団法人向日市スポーツ文化協会については、「向日市民体育館」と「向日市健康増進センター」の2施設の指定管理者に指定し、施設の管理運営を受託いただいているところである。

指定管理者制度は、地方自治体が公共施設の管理運営を民間企業やNPO法人などに委託する制度であり、本制度は、公共サービスの質の向上や、効率的な運営を図ることを目的としており、平成15年に導入された制度である。

指定管理者制度の導入により、地方自治体は、専門的な知識や技術を持つ外部団体に施設の運営を任せることができ、利用者ニーズに応じた柔軟なサービスの提供が可能となることや、効率的な運営が期待できること、さらに、地域の特性を生かしたサービス展開やイベント開催などを通じて、地域住民とのつながりを深めることができるものと認識している。

また、選定された指定管理者は、契約に基づき、施設の管理運営を行い、その結果に対して地方自治体が評価を行うこととされており、本市においても、利用者アンケートの実施や外部評価委員会においてご審議いただいているところである。

ご質問の運営に対する評価については、指定管理施設の管理・運営はもとより、市民総合スポーツ大会や各種スポーツ教室の開催など、本市のスポーツ振興にご尽力をいただき、スポーツ関係団体や、地域住民とも良好な関係を築いていることに加え、利用者アンケートや外部評価委員会の結果も踏まえ、運営については良好であると評価しているところである。

なお、運営に対する課題と、これから担っていただきたい役割については、今後、アリーナの開設が予定されており、多くの市民の皆様にはスポーツの楽しさを伝える機会が増えることから、スポーツ文化協会には、本市のスポーツのさらなる振興はもちろんのこと、地域の活性化やコミュニティの交流促進等に協力いただくとともに、変化する市民ニーズをしっかりと捉え、事業に反映させることで、更なる市民のスポーツの振興と健康増進に努めていただきたいと考えている。

指定管理事業者の公平中立の徹底について

向日市スポーツ文化協会は、公益財団法人であり、公益目的を達成するために、設立された非営利の法人である。

また、本市と締結している「指定管理者による管理に関する基本協定書」第3条においても、「管理業務の実施にあたって求められる公共性を十分に理解し、その趣旨を尊重しなければならない。」と定めていることから、公共性確保を徹底し、市民の皆様の満足度向上と施設の効率的な運営を両立させていただいているものと認識している。

<p>(再質問) 「ある場合は、改善を求めてまいりたい。」との答弁だが、事実確認は。</p> <p>(再々質問) 通告後も、市は確認していないと言うことか。</p> <p>(再々々質問) 確認していないと言うことだが、今後はどうするつもりか。</p> <p>(日本共産党議員団 山田 千枝子) 留守家庭児童会における小学5・6年生の受入れ停止について</p> <p>図書館の自習室の利用について</p>	<p>スポーツ文化協会が、本市と連携し、広く市民の皆さまにスポーツ・文化の振興を図る立場であることを考慮すると、市としては、その活動内容に疑義が生じることはあってはならないことであり、市内には議員ご指摘の「『向日市のスポーツ』を支援する向日市有志議員連盟」を含め多くのスポーツ関係団体があり、それら全ての団体さらには個人に対しても、協会においては、公平中立な対応を疑われるようなことがないように対応していただいていると存じていたが、ある場合はもちろん、改善を求めてまいりたい。</p> <p>今後においても、向日市の公共施設を管理・運営する向日市スポーツ文化協会が、公平・公正な事業運営を行うよう適切に管理、監督してまいりたい。</p> <p>【部長再答弁】 どの様な内容であるか具体的には確認できていない。 当該団体には確認していない。ある場合は、改善を求めてまいりたい。</p> <p>【部長再々答弁】 今後の対応も含め、確認できていないということである。</p> <p>【市長再々々答弁】 議連のことなので、もともと教育部で関わっていなかったと思う。スポーツ文化協会が関わるのであれば、公正公平でなければならないので、できていないようであればするべきだと伝えていきたい。</p> <p>【部長答弁】 まず留守家庭児童会の入会状況について、昨年度の5月時点では、議員のご質問にあったとおり、82人の5・6年生が在会していた。今年度、仮に受入れを停止せず、昨年度と同程度の5・6年生を受け入れた場合、全体の在会児童数はおおよそ950人となり、昨年度よりもさらに入会児童数が増えていたものと推察される。</p> <p>このように、依然として逼迫した状況を鑑みると、教育委員会としては、引き続き、5・6年生の受入れについては、停止せざるを得ないものと考えている。</p> <p>一方で、夏休みなどの学校の長期休業期間中、5・6年生に大人が目が行き届かないという声も届いていることから、図書館の研修室を活用した5・6年生のための自習室を開設することとした。</p> <p>机、椅子を並べ、自習室として整えた場合、おおよそ20人から25人程度が利用できるものと想定している。</p> <p>また、自習室は、学校の宿題や本などを持ち込み、過ごしていただ</p>
---	--

	<p>くことを目的としているので、他の利用者の迷惑となる私語や、音が出るようなスマホ、タブレットなどの使用はお断りすることとなる。</p> <p>自習室という性格上、遊びの場として使っていただくことはできないが、自宅や学校にはない本に触れていただくきっかけや、図書館の職員に読書感想文の本選びを相談いただくなど、図書館ならではの使い方ができるものと考えている。</p> <p>自習室内のスタッフの配置については、利用する児童がトラブルなく、安全に過ごせるよう、見守りスタッフを常時1名配置する。</p> <p>利用登録については、事前登録は不要とし、受付で氏名や学校名など、管理上、必要最低限の情報を記入していただき、気軽に利用できるように運用を考えている。</p> <p>なお、図書館の2階には、5・6年生ための自習室のほか、常時、設けている自習スペースもあるので、きょうだいで利用される場合や、万が一、自習室に入りきらない場合にはこちらも合わせてご案内してまいりたい。</p>
<p>利用できる公民館・コミセンについて</p>	<p>今年の夏休みから、小学5年生以上を対象とした自習室を全ての地区公民館で開設することとし、また、コミュニティセンターについても、これまで開設していた物集女、鶏冠井、上植野に加え、新たに向日コミュニティセンターでも自習室を開設する。</p> <p>他の利用者もおられることから、自習室としての開設日は限られるが、自宅から近く、校区内にある施設は、児童、保護者にとって安心して利用いただけると存じるので、図書館の自習室と合わせて、ご利用いただければと考えている。</p>
<p>グラウンドの使用について</p>	<p>他校の児童が大勢でグラウンドを使用することになってしまうと、本来自由に遊べるはずの在籍校の児童が居づらさを感じたり、安心して利用できないこともある。</p> <p>現在、他校の児童の利用については一定制限をし、在籍校の児童の安心・安全な居場所の確保に努めているところである。</p>
<p>保護者や市民への周知について</p>	<p>広報誌への掲載や市ホームページ、市公式LINEでのお知らせに加え、学校で利用している一斉配信メールなどでもお知らせし、全ての保護者の方に行き届くよう、夏休みまでにしっかり周知してまいりたい。</p>
<p>(再質問) 何人ぐらいの利用ができるのか。おしゃべりができる自習室に。周知と開設日数はどうするのか。</p>	<p>【部長再答弁】</p> <p>人数は、各15～20名程度を考えている。おしゃべり等は図書館前にベンチもあるので、そういった所を利用いただきたい。</p> <p>保護者への一斉メール等を利用し、夏休みに向けしっかり周知する。</p> <p>現在利用している団体もあるので、週2日程度、各施設で開設する予定である。</p>

向日市議会令和7年第2回総務文教常任委員会質疑要旨

- 1 日時 令和7年6月12日（木） 午前10時～午前10時54分
- 2 場所 向日市役所第1委員会室
- 3 委員 松本委員長、長谷川副委員長、丹野委員、上田委員、近藤委員

議案第32号 令和6年度向日市一般会計補正予算（第10号）（所管分 文教関係分）	
	○質疑
委員	【小学校中学校の体育館空調整備について】 小学校中学校の体育館空調整備の個々の現況について
事務局	空調の工事について、現在最終的に業者との調整をしている。 電源装置の調達等に時間を要している。 7月中をめどに使えるようにする予定である。
委員	望む声があり、7月中に動かせられるようにお願いします。
委員	【第1留守家庭児童会の工事の進捗状況について】 第1留守家庭児童会について、発掘調査および工事の進捗状況について
事務局	発掘調査については現在進行中である。 7月中に発掘調査が完了する予定である。
委員	【新寺戸公民館について】 新寺戸公民館の発掘調査および工期の変動について、7月の完成で問題がないのか。
事務局	児童会のほうは予定どおりに進んでいる。 寺戸公民館に関しても計画どおりに進んでいる状況である。
委員	よろしくお願いします。
委員	【史跡長岡宮の大極殿跡保全整備事業について】 史跡長岡宮の大極殿跡保全整備事業について、今後の事業開始の日程等についてお聞きしたい。
事務局	史跡長岡宮跡東面回廊地区の工事について、繰り越した分の工事は現時点では夏頃に完成予定である。

委員	<p>その後令和7年度分の予算についての工事等を実施していく予定である。</p> <p>こちらの要望となるのだから、お手洗いの設置を求めておられる市民が多数おられる、その点も考慮して進めていただきたい。</p> <p>採決 — (挙手全員) — (可決)</p>
----	---

令和6年度 いじめ調査の概要について

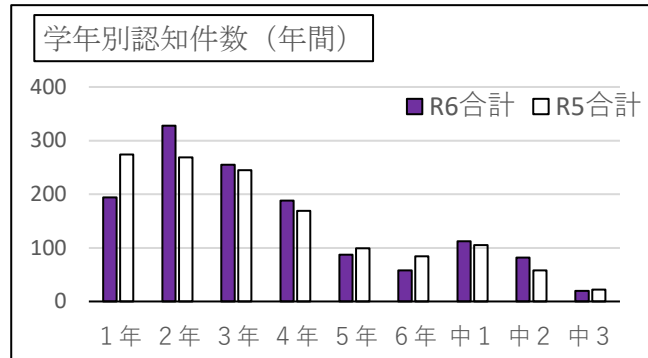
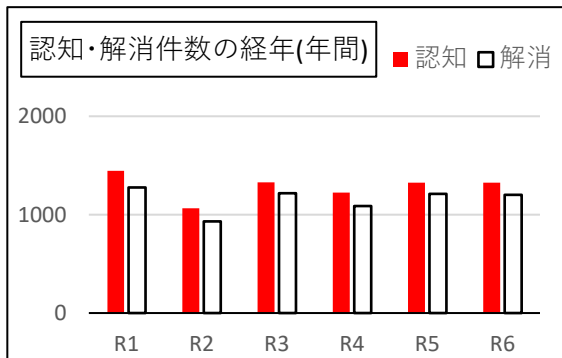
<第1回調査(7月)→追跡(11月)→第2回調査(11月)→追跡(2月)>

令和7年6月30日
学校教育課指導係

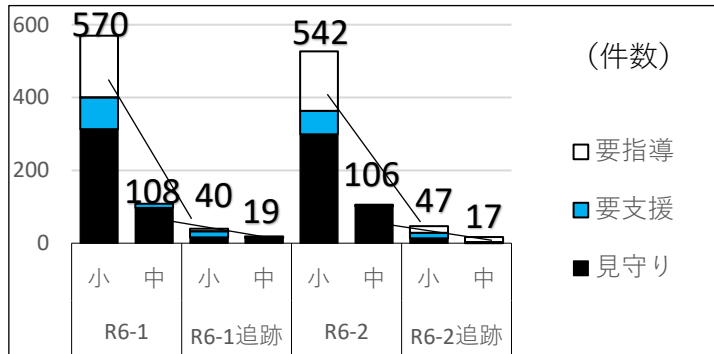
1 認知、未解消、解消の件数

小学校:人 3,069 中学校:人 1,380

	第1回調査 (追跡後)				第2回調査 (追跡後)				年間	
	小学校		中学校		小学校		中学校		合計	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
認知件数	570	607	108	93	542	534	106	92	1326	1326
未解消件数	40	34	19	22	47	22	17	22	123	100
解消	530	573	89	71	494	511	89	70	1202	1225



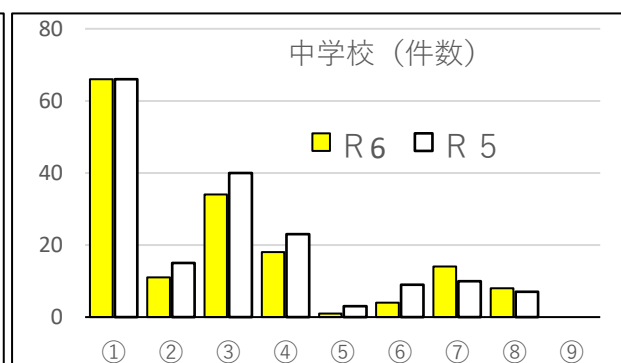
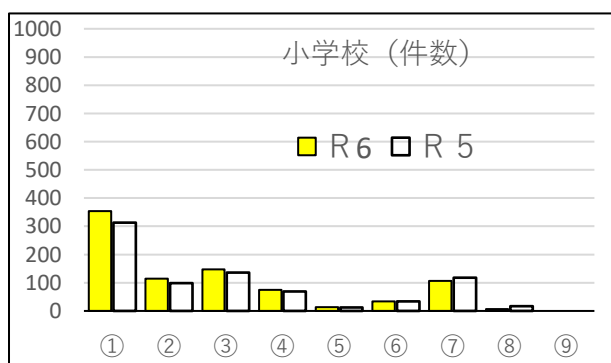
2 未解消の状況



	1回目追跡後		2回目追跡後	
	小学校	中学校	小学校	中学校
認知	570	108	542	106
未解消	40	19	47	17
(要指導)	7	0	13	0
(要支援)	17	5	15	3
(見守り)	16	14	19	14
解消	530	89	494	89

3 いじめの態様 (複数回答)

	小学校		中学校	
	R6	R5	R6	R5
① 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	354	313	66	66
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	114	98	11	15
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。	147	136	34	40
④ ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする。	75	69	18	23
⑤ 金品をたかられる。	13	12	1	3
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	34	34	4	9
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	107	118	14	10
⑧ パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	7	17	8	7
⑨ その他	0	0	0	0



向日市立小中学校体育館空調の運用について(報告)

令和7年6月30日
学 校 教 育 課

小中学校体育館に空調設備を設置したことに伴い、下記のとおり7月1日から空調の使用を開始しますので、報告します。

記

- 1 使用開始日 令和7年7月1日(火)
- 2 利用方法 暑さ指数が28℃(厳重警戒)を超えないようにすること。
- 3 利用時間 授業及び部活動

向日市立学校施設開放について（報告）

令和7年6月30日
生涯学習課

以下のとおり向日市立学校施設開放に係る空調設備使用電気料及び照明使用電気料を新設・変更しましたので、報告します。

- 1 使用開始日 令和7年7月1日
- 2 使用可能期間 令和7年10月末まで（次年度以降は、原則6月～10月）
- 3 利用方法 施設予約時に空調利用の希望を申し出
※天候等により当日利用希望を変更することも可能です

4 空調設備使用電気料（新設）

小学校・屋内運動場（大体育室）	1区分当たり 1,200円
第6向陽小学校・屋内運動場（大体育室） 午後9時を過ぎて使用する区分	1区分当たり 1,600円
中学校・屋内運動場（大体育室）	1区分当たり 2,000円

5 照明使用電気料（変更）

小学校・屋内運動場（大体育室）	1区分当たり 500円→300円
第6向陽小学校・屋内運動場（大体育室） 午後9時を過ぎて使用する区分	1区分当たり 700円→500円
中学校・屋内運動場（大体育室）	1区分当たり 500円→300円
中学校・武道場	1区分当たり 500円→200円

令和7年度 留守家庭児童会夏季入会児童数について（報告）

令和7年6月30日
生涯学習課

以下のとおり夏季入会児童数が確定しましたので、報告します。

1 入会期間

令和7年7月22日～令和7年8月25日の平日午前8時30分～午後3時

2 夏季入会対象児童

市内在住の1～4年生までの児童のうち、次の各号のいずれかに該当する児童

- ① 保護者等が学校夏季休業期間中に就労等により、児童の保育が困難な場合
- ② 保護者の病気、家族の看護・介護などのため児童の保育が困難な場合
- ③ 母親が出産前後であるため、児童の保育が困難な場合

3 入会児童数

	令和7年度	令和6年度	比較
第1留守家庭児童会	5	11	△ 6
第2留守家庭児童会	6	20	△ 14
第3留守家庭児童会	5	11	△ 6
第4留守家庭児童会	7	12	△ 5
第5留守家庭児童会	11	18	△ 7
第6留守家庭児童会	6	7	△ 1
合計	40	79	△ 39

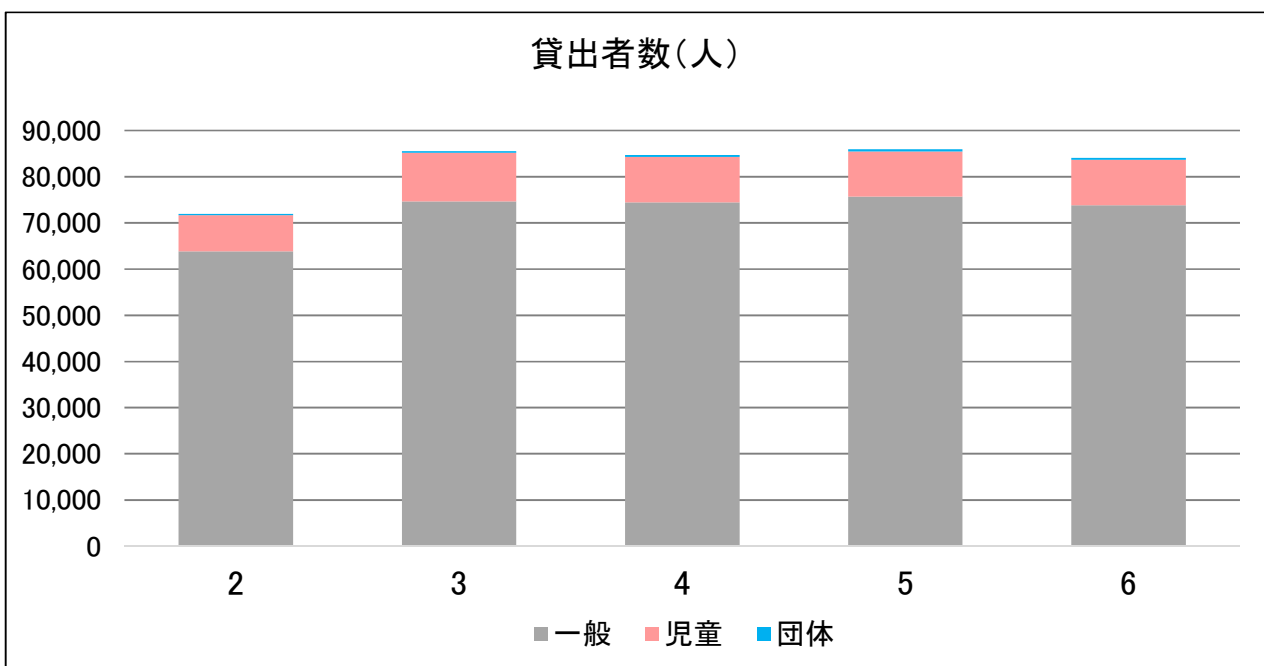
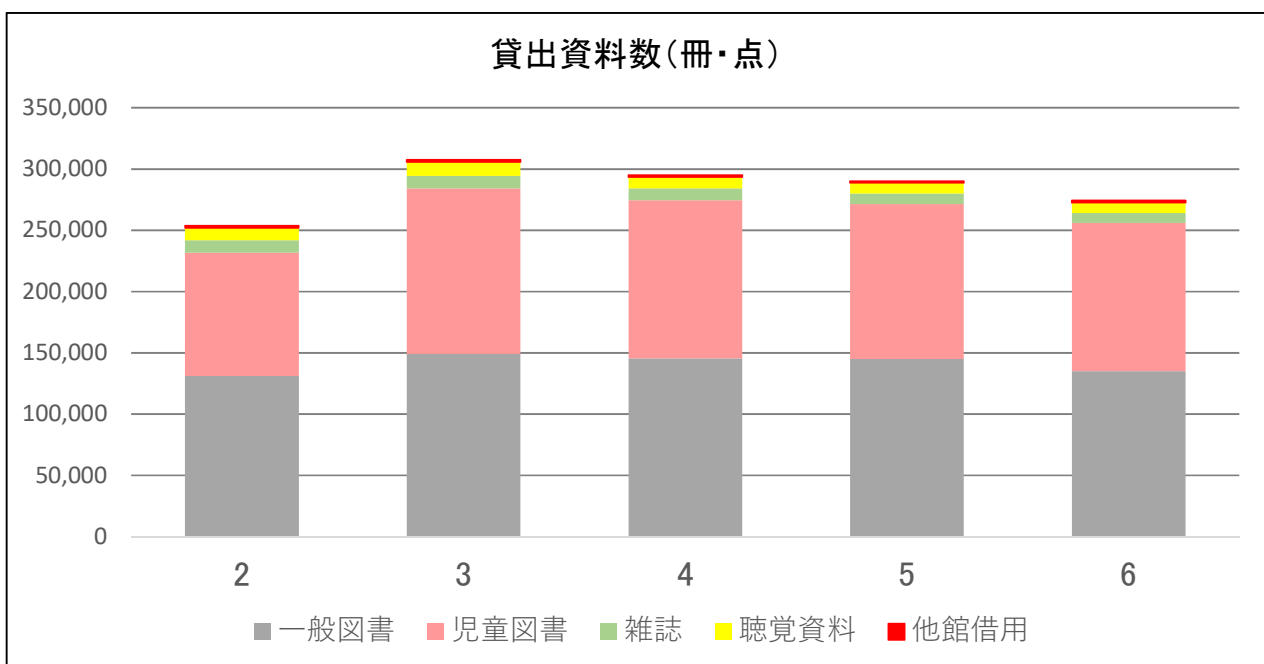
※R7は不備（調整中）含む。

向日市立図書館における資料の貸出及び予約について（報告）

令和7年6月30日
図 書 館

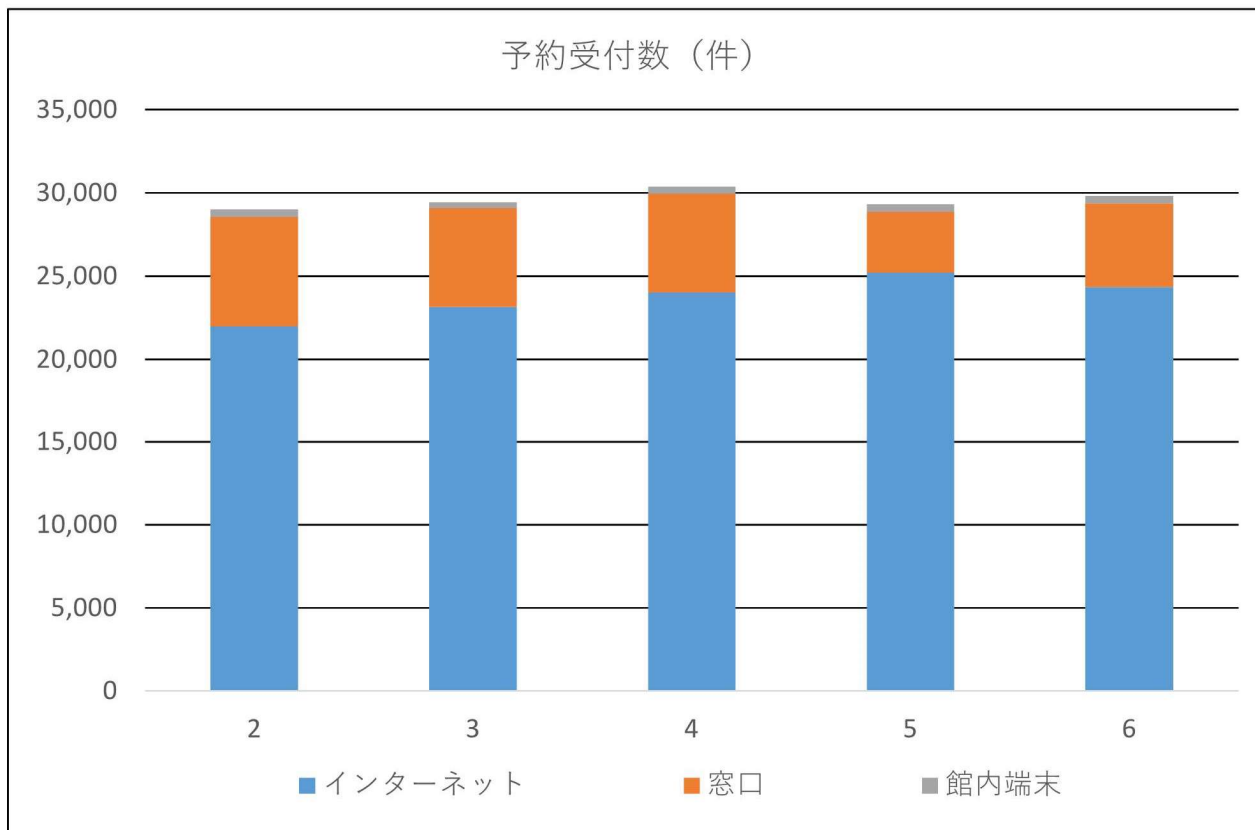
1 貸出の状況

年度	貸出資料数(冊・点)						貸出者数(人)			
	一般図書	児童図書	雑誌	聴覚資料	他館借用	合計	一般	児童	団体	合計
2	130,930	100,842	9,953	10,464	1,397	253,586	63,812	7,832	319	71,963
3	149,156	134,985	10,310	11,194	1,618	307,263	74,662	10,526	358	85,546
4	145,460	129,073	9,391	9,546	1,471	294,941	74,498	9,788	378	84,664
5	144,890	126,324	8,859	8,724	1,227	290,024	75,669	9,760	492	85,921
6	135,162	120,864	8,156	8,417	1,529	274,128	73,808	9,820	475	84,103



2 予約の状況

年度	予約受付数(件)			
	インターネット	窓口	館内端末	合計
2	21,979	6,568	457	29,004
3	23,155	5,911	365	29,431
4	24,011	5,925	431	30,367
5	25,210	3,641	465	29,316
6	24,332	5,048	443	29,823



3 電子書籍サービス「向日市どこでも図書館」の利用状況

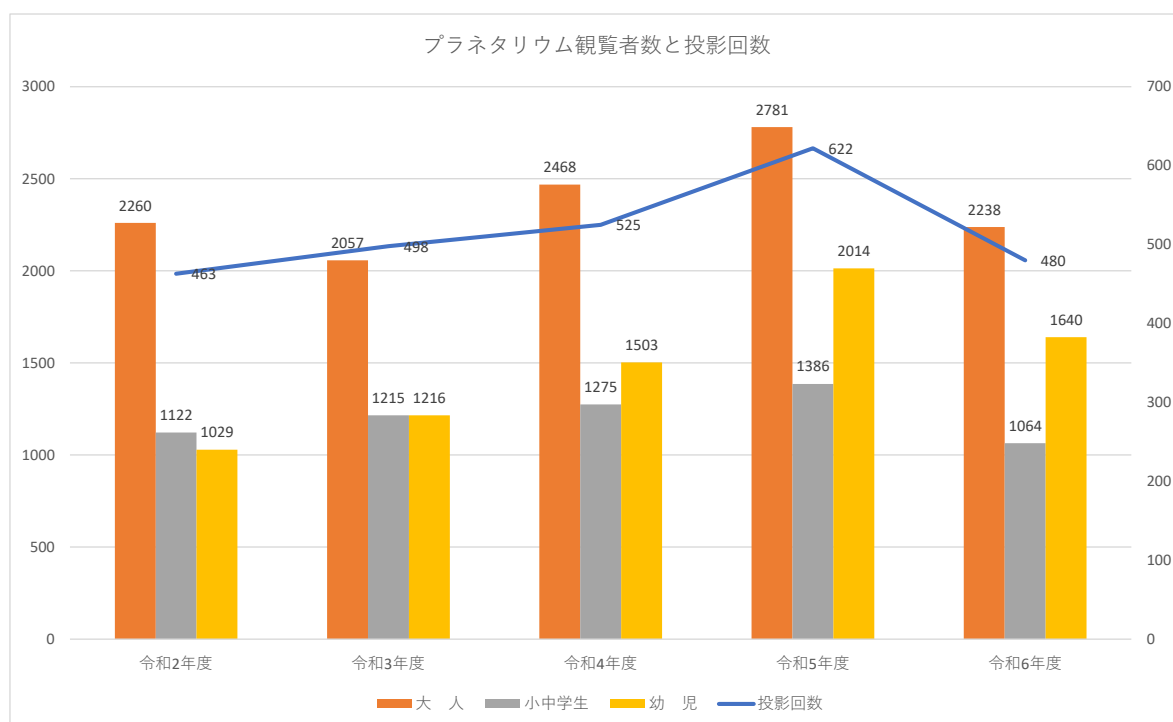
年度	貸出回数				読み放題コンテンツ閲覧回数			ログイン	
	一般図書	児童図書	オーディオブック	合計	一般図書	児童図書	合計	実利用者数	回数
6	804	5	4	813	513	386	899	629	3944

天文館 年間入館者数について（報告）

令和7年6月30日

天 文 館

年度	投 影 回 数 (回)	観 覧 者 数 (人)			合 計 (人)	ロビーのみ 入館者 (人)
		大 人	小 学 中 生	幼 児		
2	463	2,260	1,122	1,029	5,011	1,484
3	498	2,057	1,215	1,216	4,188	1,561
4	525	2,468	1,275	1,503	5,246	2,067
5	622	2,781	1,386	2,014	6,181	2,073
6	480	2,238	1,064	1,640	3,204	2,243



<その他 観覧者数>

年度	スターウォッチング他		特別企画 (七夕・クリスマス コンサート他)		特別観望会 お月見企画他		その他 (天文講座)		定例観望会 (第2土曜日)		合計 (人)
	(回)	(人)	(回)	(人)	(回)	(人)	(回)	(人)	(回)	(人)	
2	0	0	7	145	3	98	13	13	9	175	431
3	0	0	5	170	5	51	19	285	9	163	669
4	0	0	10	214	4	83	15	194	12	205	696
5	1	60	8	397	6	94	15	178	12	320	1,049
6	0	0	6	229	4	68	34	865	11	290	1,452

年間入館者数について（報告）

令和7年6月30日

文化資料館

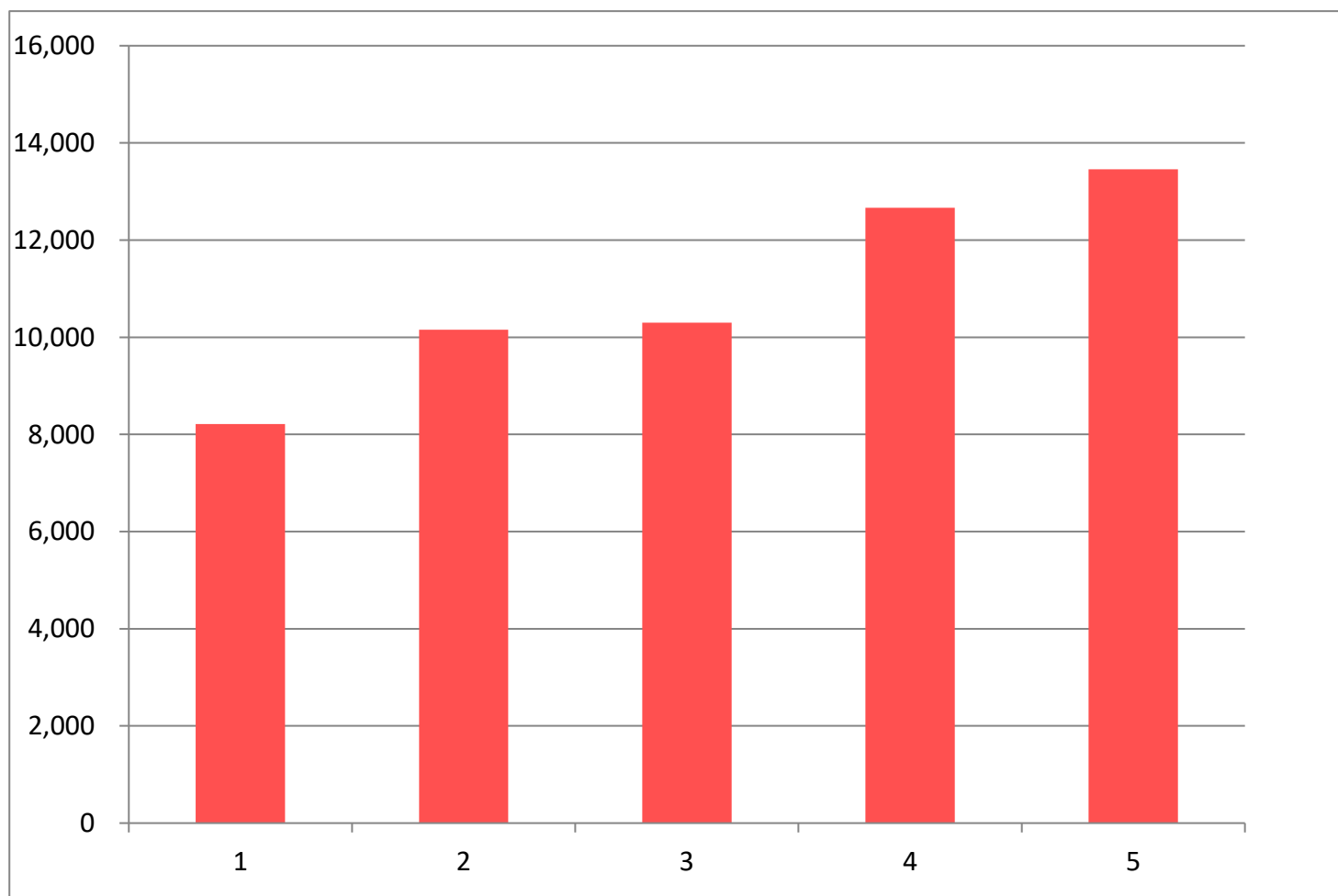
向日市文化資料館 年度別入館者数

年度	入館者数	開館日数	1日平均
2	8,214	265	31
3	10,156	282	36
4	10,298	295	35
5	12,666	297	43
6	13,455	294	46
合計	54,789	1,433	38

※令和2年度(2020)は、4/10～5/18臨時休館（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）

※令和3年度(2021)は、4/25～5/11臨時休館（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）

※令和2年度(2020)から入館者カードの記入を廃止し、目視による入館者数の集計に変更

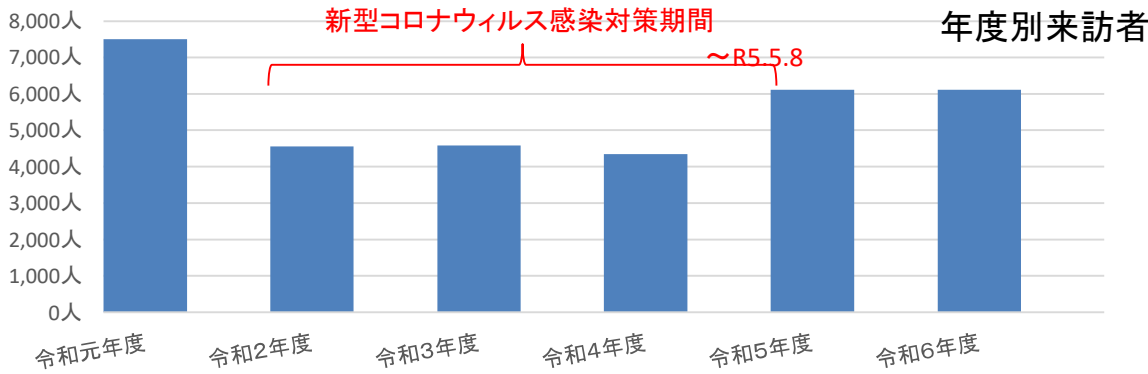


令和6年度文化財活用（入館者数等）

令和7年6月30日
文 教 課

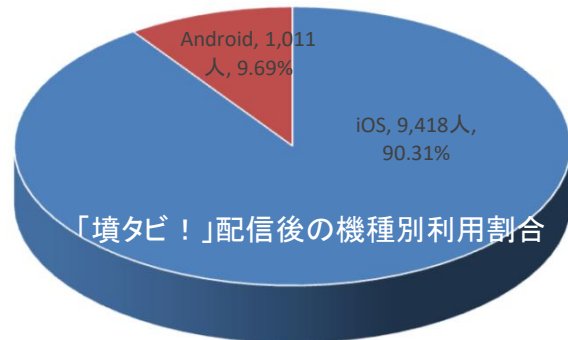
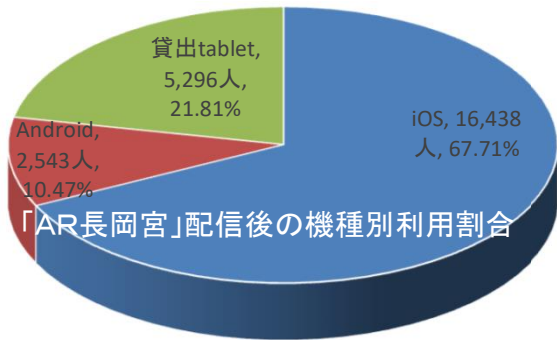
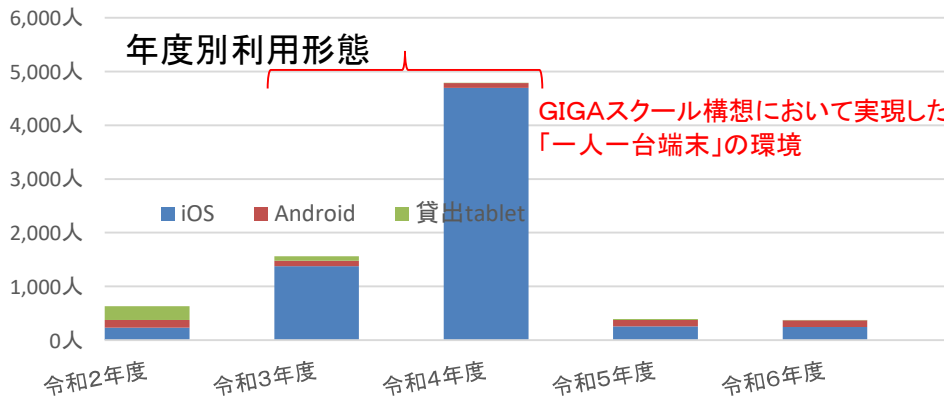
史跡長岡宮跡(朝堂院公園) 来訪者年度別集計

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平成22年6月22日 開園
人 数	7,506人	4,560人	4,578人	4,347人	6,106人	6,118人	令和6年度末 98,549人
開園日数	349日	315日	340日	357日	359日	354日	累計 17.3人 (1日平均)



復元体感アプリケーション「AR長岡宮」利用者年度別集計

機種/年度	令和元年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平成26年3月末 配信	
iOS	9,623人	236人	1,380人	4,693人	262人	244人	個別計 16,438人	
Android	1,957人	143人	102人	94人	119人	128人		2,543人
貸出tablet	4,934人	257人	78人	6人	16人	5人		5,296人
計	16,514人	636人	1,560人	4,793人	397人	377人		24,277人



GIGAスクール構想において実現した「一人一台端末」の環境

復元体感アプリケーション「墳タビ！物集女車塚古墳」利用者年度別集計

機種/年度	令和元年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平成29年3月末 配信	割合
iOS	3,867人	136人	598人	4,587人	119人	111人	9,418人	90.31%
Android	705人	78人	47人	41人	65人	75人	1,011人	9.69%
計	4,572人	214人	645人	4,628人	184人	186人	10,429人	

令和7年度 物集女車塚古墳石室一般公開について(報告)

令和7年6月30日
文 教 課

下記のとおり報告します。

記

- 1 期 間 令和7年5月24日(土)～6月1日(日)
各日 午前10時～正午、午後1時15分～4時30分
- 2 場 所 物集女町南条1-1、史跡乙訓古墳群物集女車塚古墳
- 3 内 容 史跡乙訓古墳群のひとつ、物集女車塚古墳の横穴式石室を公開。
石室内での解説や「墳タビ！物集女車塚古墳」アプリを活用した案内解説。
- 4 参加人数 467人(予約数 411人)

見学者数

(単位:人)

	向日市			京都府下			その他			合計		
	予約有	予約無	計	予約有	予約無	計	予約有	予約無	計	予約有	予約無	計
5月24日(土)	21		21	5		5	4	2	6	30	2	32
5月25日(日)	27	8	35	10	5	15	7		7	44	13	57
5月26日(月)	11	1	12	12	3	15	1	1	2	24	5	29
5月27日(火)	11		11	9	1	10	2		2	22	1	23
5月28日(水)	7		7	33	5	38	5	1	6	45	6	51
5月29日(木)	7	4	11	38	2	40	8	2	10	53	8	61
5月30日(金)	13	2	15	23	2	25	20	2	22	56	6	62
5月31日(土)	19	4	23	30	5	35	21		21	70	9	79
6月1日(日)	16	4	20	35	2	37	16		16	67	6	73
合計	132	23	155	195	25	220	84	8	92	411	56	467

物集女車塚古墳石室一般公開 案内解説風景

